

令和7年3月1日

環境整備株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい労働環境を整備することによって、一人ひとりがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間 令和7年3月1日～令和9年2月28日までの2年間

2. 内容

(1) 目標1

- ① 令和5年4月1日付改定の当社「育児休業等に関する規程」に基づき、対象が拡大される育児勤務対象者の短時間勤務、及び子の看護のための休暇の取得・活用促進を図る。
- ② 令和9年2月末までに短時間勤務適用者数、子の看護のための休暇取得数について、令和7年2月末比で各々20%増加させる。

(対策)

- 実施時期：令和7年4月から
- 当社「育児休業等に関する規程」改定による対象者拡大（「小学校就学の始期まで」から「中学校就学の始期まで」）について、本社・営業所の見やすい場所へ掲示、または備え付けるとともに、ポータルサイトに掲示して周知徹底と利用促進を図る。

(2) 目標2

- ① 療育と仕事の両立を支援するための休暇制度を整備し、利用しやすい環境を構築する
- ② 制度導入後の利用者数：年間5名以上

(対策)

- 実施時期：令和7年10月から
- 療育両立支援休暇(年10日・無給)を新設する
- 対象・利用目的(通院・療育・面談等)を明確化する
- 申請手続きを簡素化し、取得しやすい環境を整備する

以上